

令和3年宇治田原町全員協議会

令和3年12月20日

午前10時32分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について

○宇治田原町第6次行財政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び  
外部評価について

日程第2 令和4年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	谷 口 整	議員
副議長	1番	浅 田 晃 弘	議員
	2番	原 田 周 一	議員
	3番	宇佐美 ま り	議員
	4番	山 本 精	議員
	5番	山 内 実貴子	議員
	6番	上 野 雅 央	議員
	7番	藤 本 英 樹	議員
	8番	森 山 高 広	議員
	9番	馬 場 哉	議員
	10番	榎 木 憲 法	議員
	11番	今 西 利 行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市計画政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時32分

○議長（谷口 整） 全員協議会を始めたいと思います。

12月定例会、皆様大変お疲れさまでした。また、本日はご苦労さまです。

それでは、ただいまから全員協議会を開催をいたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況についての説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）につきましてご報告をさせていただきます。

お配りしておりますA4の横表資料をご覧くださいと思います。

今回報告させていただくのは、合計4件ございます。

まず、1件目、まちづくり推進課所管、宇治田原中央公園建築工事（その3）でございます。

令和3年11月24日に電子入札によりまず指名競争入札を実施をいたしました。

1,000万円を超える工事でございますので、一般競争入札で実施をすべく進めておりましたが、町の都合によりまして、入札を中止することといたしました。その際、中止前に参加申込みをされておりました2者を指名し、入札を実施したところでございます。請負金額につきましては1,549万9,000円で、町内にあります株式会社羯摩が請負者となっております。工期につきましては、令和3年11月30日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては、大屋根の新設でございます。

続きまして、2件目、産業観光課所管、林道大峰線道路改良工事でございます。

令和3年9月28日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。5者の入札がございまして、請負金額につきましては1,427万2,500円で、こちらも町内の株式会社エスケーコーポレーションが請負者となっております。工期につきましては、令和3年10月5日から令和4年2月1日まで、工事内容につきましては、斜面整理、ロープ設置でございます。

続きまして、3件目、同じく産業観光課所管、林道大峰線道路改良工事（その2）でございます。

令和3年11月12日に電子入札によりまず一般競争入札を実施をいたしました。

2者の入札がございまして、請負金額につきましては2,055万200円で、こちら

も町内にあります飯川組が請負者となっております。工期につきましては、令和3年11月18日から令和4年3月22日まで、工事内容につきましては、植生マット、植生シート、擁壁等の設置でございます。

続きまして、めくっていただき、裏面になります。

4件目、上下水道課所管、宇治田原町公共下水道事業工3-1地区舗装本復旧工事でございます。令和3年11月12日に電子入札によりまず一般競争入札を実施をいたしました。28者の入札がございまして、請負金額につきましては1,300万2,000円で、宇治田原町内にあります木津川道路株式会社宇治田原営業所が請負者となっております。工期につきましては、令和3年11月18日から令和4年3月25日まで、工事内容につきましては、町道乗岩中畑線、町道10の4号線のアスファルト舗装でございます。以上説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明について何かございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次に、宇治田原町の財政状況についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、引き続きまして、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）についてご説明をさせていただきます。

昨年の同時期12月17日の全員協議会でお示しをさせていただきましたものを今回、令和2年度の決算等の数値を基に見直し、ローリングをしたものでございます。

大きなポイントとして、まず4点を申し上げたいというふうに思います。

1点目につきましては、この12月定例会開会日12月6日の全員協議会で報告をさせていただきましたとおり、昨年度の財政シミュレーションの中に含んでおりました小中一貫教育施設一体型整備事業については削除という形を取っております。

2点目につきましては、宇治田原山手線整備事業につきまして、町負担分をプラスし合計事業費約6億円を計上するとともに、新たに宇治田原工業団地線の事業費を令和4年度から令和7年度にかけて7億円を推計の中に入れております。

3点目といたしましては、大幅な増加が見込まれる公債費につきましては、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度の財政見通しでお示しをいたしました建設事業費の起債残高の上限額、55億円を堅持しております。

4点目につきましては、令和5年度の新名神高速道路の完成に併せ土地利用が図られ

ることに伴う税収増と新たな起債に伴う交付税措置額、そしてふるさと納税の増収などを加味するとともに、行政改革、歳出削減による効果額を推計をしております。

それでは、資料をめくっていただき、目次をご覧くださいますと、7ページまではこれまでの決算状況となっております。決算特別委員会におきましてご説明もさせていただきますので、7ページまでの状況については省略をさせていただき、今後の見通しという8ページ以降を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

8ページと9ページをご覧くださいたいと思っております。

こちらにつきましては、次のページの10ページにあります歳入歳出等の推計の前提条件になるものでございます。令和4年度から令和8年度までの5年間の歳入歳出の前提条件を記載させていただいております。この前提条件につきましては、過去の決算状況を参考に、今後想定される社会施策等を可能な限り見込んで想定をし、令和4年から令和8年までの5年間、令和2年度の決算数値や令和3年度の当初予算を基本として見込んでいるところでございます。項目ごとに具体的な前提条件につきましては、過去5年間の平均値等を基に推計するなど、こちらに記載させていただいております。

9ページの中段に普通建設事業費の大きなものを記載をしております。当面、令和4年以降の5年間をできる限り見込んだものでございます。

山手線といたしまして、ネクスコに事業委託しております緑苑坂以北、また、京都府に事業委託をいたしております新市街地内、また工業団地までの6億円、工業団地線で7億円、都市公園整備で1.6億円、小中学校環境整備事業として0.4億円を推計をしております。

以上が大型事業の実施として推計しているところでございますが、その他通常事業分として2億円から3億円を推計しているところでございます。

続きまして、10ページをご覧くださいたいと思っております。

今後の5年間のシミュレーションでございます。

表の上段から歳入、そして歳出、そして歳入歳出差引き、一番下が財政調整基金残高となっております。左から、令和2年度の決算、令和3年度の見込み、そして令和4年度から令和8年度の推計となっております。この令和4年度以降を見ていただきたいのですが、歳入から歳出を引きますと、歳入歳出差引き、令和4年の欄では、5,300万円のマイナスとなっております。これだけ歳入が不足、イコール歳出が超過ということでございます。通常であれば、この歳入不足、歳出超過分につきましては、

財政調整基金で調整を行いまして予算をくくりますが、理論上、シミュレーションではマイナスをそのまま記載させていただいております。見通し期間令和4年から令和8年の歳入には、財政調整基金からの繰入れをしないものとして推計をしております。

令和4年度マイナス5,300万円、令和5年度マイナス7,400万円、令和6年度はマイナス6,300万円になるということでございます。これは大型事業の実施に伴う財源不足と大型事業に係る起債について、据置き期間が終了し、令和3年、4年、5年と実際に元利償還が始まってくるものが影響しているものでございます。

令和4年、5年、6年以降もマイナスが続いておりますが、一番下を見ていただきますと、令和2年度決算で3億5,700万円の財政調整基金がございます。令和3年度の見込みで減りまして、3億4,700万円を見込んでおります。これに対しまして、先ほどの令和4年で5,300万円、令和5年7,400万円、令和6年6,300万円のマイナス分を財政調整基金から繰入れで調整いたしますと、財政調整基金残高が表の最下段の推計となるものでございます。

11ページ以降は、それをグラフ化しているところでございます。

次に、14ページをご覧いただきたいというふうに思います。

先ほどはおおむね5年間の中期的な財政見通しシミュレーションを説明させていただきましたが、14ページからは長期的な財政見通し、15年間となっております。償還期間が20年や30年になる公債費等がありますので、その間の財政状況はどうなるのかを見込む必要がございます。しかしながら、先ほどのように、地方税や地方交付税などにつきましては、国の制度また景気等にも左右されることから、細かいシミュレーションを立てることはできません。したがって、この表は公債費、元利償還金についての令和9年度以降をシミュレーションしたものとなっております。

令和2年度から8年度までは、先ほどご説明を申し上げました中期的な財政見通しのとおりでございます。令和9年度以降、10年間を推計をしております。

令和9年では、公債費、いわゆる元利償還金6億4,400万円が返済しなければならない額となります。この6億4,400万円には、臨時財政対策債、後に交付税措置される実質的な交付税が2億1,700万円含まれておりますので、それを除く4億2,700万円が本町が独自に事業を行って返済すべき借金ということになります。

まず、財源不足額の基本的な考え方につきましては、令和9年以降の各年度の公債費に比べ増加した額をマイナスとし、それに対して税收等の増加による歳入増加額及び行政改革等による効果額を加味して、緑の欄の最終の財源不足額を算出をしております。

次に、財政指標について記載をいたしております。

実質公債費比率につきましては、令和2年度では6.8%でございます。今後大型事業等の公債費の増加によりまして、令和12年度ではピークの16.6%、公債費的には令和10年度から令和12年度がピークで6億8,000万円となる見込みでございます。地方債許可移行基準であります18%以下には抑えてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、16ページをご覧くださいと思います。

こちらは、起債残高を記載しております。

下2つ、減収補填債と臨時財政対策債につきましては、基本的には国が100%交付税措置してくれますので、2段目の建設事業債がポイントとなります。ピークが令和6年度で49億2,300万円でございます。平成29年度に決めました55億円を堅持しておるところでございますが、厳しい状況となっております。

最後に17ページ、総括ということで、ピークで1億7,100万円、歳入増加額を加味いたしましても、7,100万円を超える不足となる状況には昨年度と変わりはありません。こういったことから、後ほど行革の3次ローリングと外部評価について報告をさせていただきますが、その着実な推進によりまして、令和2年度と比較をいたしまして、約5,000万円の効果額を生み出す必要がございます。

決して楽に達成できるものではないというふうに考えておりますが、これまで以上に職員一人一人がコスト意識を持って、発想を転換し財政状況を改めて認識する中で、課題に真摯に向き合い、自発的に効果的で優先順位に基づいた事業のビルド・アンド・スクラップ、新たな政策推進と過去の政策推進のトレードオフを積極的に行うとともに、国は府の補助事業などの財源確保、ふるさと納税による寄附等の推進に努めまして、将来を見据えた持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底し、今後の予算編成に取り組んでまいりたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（谷口 整） それでは、ただいまの説明について何かございませんでしょうか。  
今西議員。

○議員（今西利行） 今説明があったんですが、小中一貫校に関わって、昨年度は、この間説明ありましたけれども、15億円計上されていて、今回全くされていないということなんですけれども、これに関しては、宇治田原町教育委員会のほうは、一貫して住民合意は得られているという中で考えると。今後の見通しも含めて、このことについてはきちんと住民の皆さん、あるいはクリエイト会議の皆さんに対しても説明する責任があ

と思うんですけれども、その辺りはどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、開会日の全員協議会におきましても説明をさせていただいておりましたけれども、基本的には、今回財政シミュレーションを組む中で、事業費を改めた結果によりまして、非常に厳しい結果となりましたことから、令和8年度までには組み込めなかった経過ということで説明をさせていただきました。

これまで小中一貫教育につきましては、大変多くの方に協議いただき、また議会におきましても議論、協議いただいた経過がありますので、しっかりとこれまで関わっていただきました方につきましては、説明をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 十分しっかり説明していただくということを要望しておきます。

○議長（谷口 整） ほかに。馬場議員。

○議員（馬場 哉） まず、9ページのところから、補助金等で質問いたしますが、この水道事業会計、下水道事業会計の補助金については、今後の補助金額を推計しという、この具体的に書いてあるんですが、この今後の補助金額を推計するその基準というものは、どこを基準に推計したはるんでしょうか。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 下水道事業の補助金ということで、繰出金になるわけですが、基本的には、下水への繰出金については赤字補填というふうな感じにはなっておりますが、下水道事業会計の公債費と一般会計から繰り出す繰出金がほぼ比例しているというふうな関係となっておりますことから、下水道事業会計の公債費につきましては起債システムでおおむね見込むことができます。その公債費の推移をもって、こちらの繰出し、補助金についても推計をさせていただいていると。財政シミュレーションに反映しているというふうな状況でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） この件については、過日の決算特別委員会でもちょっとお願いをし



たんですが、毎年、一般会計からの下水道事業会計の繰出しが2億円を超えているという状況で、今後5年間のシミュレーションではちょっとなかなか表しにくいかと思えますけれども、10年以降、償還金はずっと減っていくかと思うんですけれども、それに伴いながら、違う形で今度設備に投資していかんなん、費用も増えていくし。接続したはる世帯も人口減少に伴って、もしかすると減っていくかもしれない、そうすると、利用料の減収にもつながる。そういうものを加味して、決算特別委員会のときに、今後、長期的な下水道事業会計のシミュレーションを作成をして、その中で、議員間でもいろいろ協議していきたいので、ぜひつくっていただきたいという話をしましたが、それについての見通しはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 決算特別委員会のときにも少しお話しさせていただいたかと思うんですが、今、上下水道課のほうで、いわゆる今後の見通しのための経営の状況を確認して、おおむね10年ぐらいの経営見通し、それから料金が適正かどうか、先ほどおっしゃっておられたような今後の設備の投資はいかなものかと、これは水道のほうも同じなんですけど、そういったものを今現在作業しているところでございます。ですので、年度末ぐらいの完成ですので、年度明けぐらいにはお示しできるかというふうに考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 年度明けぐらいには示していただけるということで、今後、議会の中でも、上下水道事業については、将来の負担にもつながることなので、どこまでを整備しなければいけないということを議論しなければならないので、その辺りの資料はしっかりとつくっていただくようによろしく願いしておきます。

それから、10ページのシミュレーションの中で、宇治田原工業団地線、令和4年度から6,000万円、令和5年度2億1,000万円、ずっと、2億2,000万円、2億1,000万円と続くんですけども、これについて、令和7年度に事業が完成するというシミュレーションになっていますが、この令和7年度には、庁舎から307号線までは、山手線は令和7年度にはつながっていないように私は思うんですけども、それなのに、宇治田原工業団地線を先に完成させて渋滞解消に果たしてつながるということで、このシミュレーションを計画されているのかどうか、そこら辺りもうちょっと聞きたいです。

○議長（谷口 整） 星野政策監。

○都市計画政策監（星野欽也） まず、宇治田原山手線については、先線工区で、しかも工業団地側からの着手を強く要望しているということをございまして、工業団地側の交差点部分、イコール工業団地線の交差点にもなるわけなんですけれども、その部分が完成すれば、今の307号線のほうから直接工業団地のほうに入れるという形ができるであろうと思うことも考えて、この辺りを完成したいなという思いでございまして。まだ、先線の事業化が決定しているわけではございせんし、今後、京都府において事前評価がされた段階で今後の見通しが一定出るものと思っておりますが、そういう中では、我々の要望といたしまして、先線の工業団地側からやっていただければ、その辺、できれば効果が早期に発現できるというふうに考えて計上をしているところでございまして。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今、政策監がおっしゃっている中で言うたら、先線の完成の見込みはちょっとまだ先になるかもしれないんですけれども、令和7年度に307号線から工業団地へ入る工業団地線が完成をすれば、ある程度渋滞の緩和にはなるやろうということをおっしゃっているかと思うんですけれども、私の感覚では、結局、現状、もう少し先に行ったコンビニがあるところが混むか、その手前の山手線、工業団地線入口が混むか、それが少し手前に来るだけで、本当に渋滞緩和につながる効果が上がるんやろうかなという、そういう感覚があるんですけれども、そこについてはどうですか。

○議長（谷口 整） 星野政策監。

○都市計画政策監（星野欽也） まず、今の計画においては、307号線から直進で工業団地線に入る計画となっております。現在の工業団地への入口というのは、コンビニのところでございますけれども、右折で入るという形になっております。信号制御の関係から申し上げても、かなりスムーズに行くというふうに想定しているところでございまして、また、入口ルートも2カ所になるということではございまして、その辺も加味しながら、効果は一定あるというふうに踏んでいるところでございまして。以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） それなら、その点については分かりました。

続きまして、9ページと10ページにも関わるんですけれども、小学校の整備についてちょっとお聞きしたいと思います。

小学校の一体化の整備については、先日の方針の中で、今後5年度の間には開校を予定しないという発表がなされた後に、今後も教育的観点からは、施設一体が望ましいと

言われている教育委員会からの話もあるように、今後も一体施設の整備については考えていかなければならないと考えているという町長の答弁やったと思うんですけども、そこについて、近々の5年間のシミュレーションからは外れていますが、それ以降、小中一体の施設を整備する予定であるならば、それに向けて、ある程度建設基金を貯めていかないかんように思うんですが、その点についてはどうですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 余裕を持って貯めていければというふうには思いますけれども、今、取りあえず、今の状況の中で取り急ぎ学校環境の中でやらなければならない整備、そういう部分は十分委員会のほうで検討していただいて、子どもたちの環境整備はやっぱりやっていかなあかんと思いますけれども、今の現状、シミュレーションを見ていると、大変厳しい状況でございますし、私の公約としては山手線を何とか早期に実現したいという部分もございまして、やっぱりそういった中で、今後余裕ができれば、それはどんどん積み立てていければいいんですけども、そういった中で、今のふるさと納税自身も、子どもに対する納税の基金を積みせてもらっているんで、そういうものを活用して、できるだけ貯蓄できるようには努力してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 町長は日頃から、将来のまちづくりのための投資を惜しまない、かつ子どもたちへの投資を惜しまないというふうにおっしゃっていましたので、今後、教育的観点から、施設は一体のほうが望ましいという教育関係者からの声もあるように、いずれは一体化をする考えがまだあるのならば、それはやっぱり基金なりでお金は醸成していく必要があると思っておりますが、この小中一体化の議論の中で、教育的観点以外に、今後両小学校については施設が老朽化していくので、その修繕費についてかなりのお金がかかるということで、そこを効果的に投資するために、小学校を一体化した施設を中学校のそばに建てたほうがお金を使うにしても効果的、効率的であるのではないかという話があったと思うんです。その額が私の記憶が曖昧な中分かりませんが、かなりの15億円まではかからないけれども、10億円ぐらいかかるのではないかという話があったと思うんですが、そこはどうなんですか。それぐらいの費用はかからないんですか。長寿命化するために。施設整備するために。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今ご意見いただきましたとおり、過去に、小中一体化する場合

とまた分離型で維持する場合ということで、比較の資料が出ていたかと思っております。それにつきましては、先日の全員協議会におきましてもご意見いただきましたとおり、しかるべきときにしっかりと小中一体の整備時期、併せて、それまでの環境整備、改築等、維持費の修繕を含めてしっかりとその二本立てで提示するようということでご意見いただきましたので、現在、教育委員会の思いといたしましては、今現在、令和8年度までは事業化のほうできませんでしたので、しっかりとその辺につきましては、令和8年度までできるだけ早い時期に、改めてもう一度、財政的などころのチェックを行った上で、今後目処を立てた小中一貫教育の一体施設の建設時期、またそれまでにかかる費用というのをしっかりとシミュレーションしてお示ししたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 先ほども言いましたけれども、以前に一体にした場合の経費と改修を重ねていく場合の経費、両方の数字が出ていたと思うので、改修を重ねていく経費にしてもかなり高額やったと、ちょっと今資料がないので、かなり高額やったと記憶しています。それが令和4年度から令和8年度の間、小中学校の環境整備事業費が約4,000万円しか組まれていないので、ここはやはり必ずこれ以上かかってくると思うんです。そこは早めに小学校の整備の計画を立てていただいて、シミュレーションに反映していかなあかんと思うので、そこは早急にやるべきやと思いますけれども、いかがですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今回のシミュレーションにおけます令和8年度までにおきましては、基本的には当面直面するであろう施設の改修といたしまして、現在各小中学校とも40年を越える施設が棟としてございますので、その辺の維持をしっかりとやりたいということで、この5年間につきましては、トイレの洋式化と併せまして、築40年を越える校舎につきましてはの必要な改修をこれから見定めて取り組んでいきたいという思いで、このところには0.4億円ということで計上させていただきました。以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） もう一度確認しますが、今後5年間で小学校の整備は0.4億円で済むということではないんですね。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今回につきましては1,000万円以上かかる項目として挙げさせていただきましたので、通常の維持費、その辺につきましては、経常費の中に含まれているということで、経常的にかかる修繕と併せまして1,000万円以上かかるであろうという想定の下、挙げさせていただいたところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 令和8年度以降に高額な修繕費がかかる可能性がある中で、その費用については、ふるさと納税も活用できるということですが、ふるさと納税で活用していくんですね。どうですか。財政のほうは。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ふるさと納税の使い道、用途につきましては、子どもたちのためにということにしておりますので、小学校の施設修繕であったり、シミュレーションに入れていますが、トイレの洋式化であったりというふうなところに使うことには全く問題ないというふうに考えておりますし、やはりふるさと納税だけを入れていくというのではなく、学校施設等の補助金もございますので、そちらの財源というのを有効に活用する中で、そこらを含めて十分に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 最後にしますけれども、小中の一体施設については、町長の方針で先延ばしされたので、その間にトイレの洋式化も含めて、学校の施設については少し辛抱していただいたところがあると思うんです。それについては、令和8年度までにはあまり事業費は上がっていませんけれども、できるだけ早め早めに整備を、ふるさと納税でお金もたくさん頂戴しているのです、そこは子どもたちのためにしっかりと計画も前倒しをしていただいて、しっかりお金を入れていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

そうしたら、私からもちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

今、馬場議員のやり取りの中で、工業団地線、このやり取りがあったんですけれども、これは以前から、私が工業団地への2方向進入ということで、新庁舎から工業団地まで相当時間がかかる。ならば307号線の交差点改良と工業団地線を先行することによって、2カ所から工業団地に入る道ができる。ということは今の渋滞が単純に2分の1とはならんにしても、一定渋滞が解消できるということで、それをやってほしいというこ

とをこの間申し上げてきて、来年度から京都府が事業調査、ここからかかれるについて、町のほうの意向として、そういう方向で今進んでいってもらっているものだというふうに理解をしておりますので、その辺は先ほどのやり取りで効果があるのかという質問でしたけれども、私はそうではないということだけは申し上げておきたいと思います。

次に、小学校の環境整備4,000万円、3カ年かけてやるということになっておりますけれども、4億ならいざ知らず、4,000万円の金を3カ年に分けてやるようなことで、それでいいんですか。先ほども言われたように、ふるさと納税も活用しながら小学校のトイレの改修とか緊急にやらなければならない部分をやるという前提の分だと思うんですが、これはちょっとかかり過ぎだと思うんですが、いかがでしょうか。野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には現在のところ、平準化したいという思いで3カ年のほうに配分をしております。これにつきましては、今後も再度企画財政課と協議する中で、文部科学省の補助金の活用ということもちょっと視野に入れさせていただいた場合、次年度につきましては、補助の対象にならない部分がございますので、2カ年という事業計画が立てられるかどうか、その辺も含めまして、企画財政課と協議をする中で検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 今、2カ年を視野にという話なんですけれども、補助金のこと、それは確かにもらえる補助金は大いに活用してもらったらいと思いますけれども、それは補助金も大事ですが、今の小中学校の環境整備に2年といわず、できれば4,000万円ぐらいの事業だったら、できるだけ早くやるようにすることを求めておきます。

次に、ふるさと納税の関係なんですけれども、以前、決算委員会で私、企業版ふるさと納税、このことを提案させていただいて、基金をつくることも含めて検討するということになっているんですが、企業版ふるさと納税、今回の財政シミュレーションに反映はされているのでしょうか。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 令和4年から令和8年というところの寄附金という欄につきましては、2億円を計上させていただいております。これは一般的なふるさと納税を去年の決算で1億3,000万円、今後はそれをまた増やしていきたいというふうな形で、2億円を計上はさせていただいておりますが、積極的にそこに反映するといえますか、どちらかといえば、10ページでいいます歳入増加額ですね、これよりさらにプラスをしていかなければならないというふうなところには、そういった企業版ふるさと納

税につきましても、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございまして、令和8年度までにまだどれだけもらえるかという推測さえ立たないというところでございますので、ここに反映しているというわけではございません。

○議長（谷口 整） 今、ふるさと納税の企業版については、どれだけもらえるか分からないから反映していないというお答えやったんですけども、確かに、どれだけ協力していただけるかは分からない部分はありますけれども、逆に言えば、もう既に工業団地のほうで、その受皿となる特別委員会を立ち上げてもらって、それなりに準備も進めてもらっておるんです。そんなところで町のほうの姿勢として、それをまだどうや分からん、だからここには入れていない、そんな町の姿勢でいいんですか。せっかくいろいろと工業団地のほうも骨折りいただいてやっているにもかかわらず、そういうふうな財源は見込んでいない、がしかし、工業団地線整備には7億円かかる。これを見ていると、この財政計画、金の要ることばかり書いてあるけれども、実際、その金を入れる努力の部分については、今の話を聞いておれば、全く反映されていないというふうに見られるんですけども、その辺はどうなんですか。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） まず、確かにご指摘のとおり、町としても積極的にそういうものをお願いなりご支援させていただくべきものというのは私ども重々承知しております。したがって、確かに財政シミュレーション上は今のところ載せておりませんが、私どもから敢えて例えば数字をお示しすることで、かえってそれが一人歩きするようなことになって心配なところがございます。したがって、おっしゃいますように、私どもどうしてもお願い申し上げたい事柄でございまして、積極的に進めたいとは考えてございますが、現時点での財政シミュレーションには入れておらないというところをご理解を賜ればと思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今、お願いすることなんで上げていないということなんですけれども、確かに、それは不安定な不確定な要素はあるにしても、先ほど言うたように、この財政計画、金が要る、金が要る、金が要る、これだけ足らん、足らん、足らんと、それしか上がっていないんです。いたずらに金がないということの不安をあおるような形で。については、やっぱりこういうお金を入れる努力をします、はたまた、こういうことも考えています、それを反映せえへんと、この財政計画、これちょっとおかしいと、先ほど言うたように思うんですけども、その辺りは町長、副町長、どうなんですか。山下副町長。

○副町長（山下康之） 非常にこれも大事な重要なことでございまして、もう工業団地の

ほうも、一生懸命取り組んでいただいている、非常に議長のほうにもお骨折りいただいた経過も踏まえまして、今そういった役員の中で、いろいろ協議をいただいているというのは現状もございますし、また、基金への条例制定についても、しっかり取り組んでいく中でやっていきたいというふうには思っております。そういう中で、やはりそうしたお力をいただく中で、当然、それを反映するという事は非常に大事なことでございますし、先ほど答弁させてもらうように、頭からこれを上げていくというのなかなか難しいところがあるのですけれども、この辺については十分に我々も積極的にお声をかけを現在もしておりますので、そういう点についてはしっかり財源をご協力いただいて、そういった部分でやっていきたいというふうに思っておりますけれども、あくまでも今現在における見通しということもございますので、その辺も踏まえてご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 頭出しでも一定歳入の部分で計画に上げておくことによって、その数字を確保するという努力をするという、その姿勢が見えてこないということを申し上げているわけです。やはりそこは数字を上げて、一定努力をするという姿勢をぜひ見せていただきたい。くどいようですけれども、これ、結果的に小中一貫の施設一体型の整備事業、金がないからやりませんという、その帳尻合わせにこの数字を使うような、そういう見方もできんことはないというふうに思います。入の部分を入れずに、出ばかりを上げてあるということで、そういうふうに私はこれを見たときに思いました。

次に、小中一貫の施設一体型を進めることによって、小学校が2校、小学校の跡地が空いてくるという前提で、いろんな福祉施設がその跡地を活用したいという話が以前にあったように聞いておるんですけれども、それについても、今回施設一体型ができないことによって、その跡地が活用できないという状況になってきているわけですね。その辺りについては、財政計画の中で福祉施設の、例えば具体的に言いますと、サンビレッジ、25年がたち経年劣化で建て替え等の計画もしたい、できれば先ほど申した学校の空き地を活用してという話もあったんですけれども、そこらについて、福祉のそういう施設整備、その辺りはどのように見られているんですか。山下副町長。

○副町長（山下康之） 今議長のほうからございました質疑でございますけれども、当然、サンビレッジのそういった福祉なりまた、むく福祉会との関係等々のお話が以前からいろいろと協議もいただいているというのはもう重々承知しているところでございますけれども、そういう中で、そういった福祉施設も非常に重要やと、こういう認識はあるものの、その辺については今後、いろんな形で十分に協議をしていきたいというふうに思



っております。以上でございます。

- 議長（谷口 整） いろいろと言いたいことはいっぱいありますけれども、それ以上は申し上げませんが、もう少しやはりこの財政状況、きちっとした形で押さえていただいて、将来的なまちづくり、それについて支障のないように十分に注意してやっていただきたいということだけは強く申し上げておきます。

ほかに皆さんないでしょうか。

（発言する者なし）

- 議長（谷口 整） ないようでしたら、財政状況についてを終了いたします。

次に、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中地企画財政課課長補佐。

- 企画財政課課長補佐（中地智之） それでは、まず初めに、全員協議会資料、A4、1枚ものの資料ですけれども、こちらの資料に沿ってご説明申し上げます。

現在取り組んでおります第6次の行政改革大綱においては、平成30年度から令和4年度までの5カ年を計画期間と定め、期間中の進行管理に関しまして、点線囲みの引用にありますように、毎年度各所属に対するヒアリングを行った上で、計画項目の取組状況や目標達成状況の把握に努めるとともに、取組状況を外部評価委員会にお諮りし、客観的視点による総括を経て議会報告並びにホームページ等による公表を行うことについて定めているものでございます。

この間の取組については、項番2としてその経過を記載しておりますが、裏面に移っていただきまして、今年度は8月から9月にかけて全ての所管課を対象に全庁的なヒアリングを行いました。このヒアリングの結果を実施計画に落とし込みまして、項番3にございますように、11月1日に外部評価委員会を開催いたしまして、それぞれの項目に係る令和2年度の取組状況及び今後の課題整理と方向性について、各論の協議をいただきました。ここでの協議を踏まえまして、外部の視点から客観的評価と総括をいただき、種々の提言を調書としておまとめいただいたものが、2つ目の資料ですけれども、資料1の行政改革外部評価調書、また各課ヒアリングと外部評価委員会を経て、実施計画に掲げる項目別の取組内容と進捗等について取りまとめたものが資料2としておりますが、横長の第3次ローリング計画になります。

以上がこの行政改革の趣旨とこれまでの取組の経過でございますけれども、引き続きまして、さきに資料2の第3次ローリング計画の進捗等について、かいつまんで説明を

申し上げます。

横長の資料です。資料2と書いた実施計画書1枚めくっていただきまして、目次のところに大綱に掲げております3つの柱にそれぞれぶら下がる52項目の取組状況と17の数値目標の達成状況について、年次毎の進捗を一覧に集計しておりますけれども、今回の第3次ローリングは、取組3年度目の評価ということで、令和2年度の状況を可視化したものが上部につくっております円グラフでございます。この円グラフの灰色部分、左側でいいますと23%となっているところの未達成、また右側でいうと、8%となっております未実施、この項目が前年度より1つずつ増えたことについて、さきの委員会でも危機感を持って取り組むよう求めがありました。計画終期までに青色部分を少しでも増やせるよう、原因分析と課題共有を図ってまいりたいと考えております。

計画項目の詳細については、ここでは省略をさせていただきます、この第3次ローリング計画について外部の視点による客観的評価をいただくべく、外部評価委員会を開催し、委員それぞれのお立場からのご指摘、ご提言を調書という形で取りまとめたものが資料1の外部評価調書となります。

ここで、資料1をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、この調書では、総論と各論でそれぞれご提言をいただきましたけれども、ここでは、各論のところでもいただいた中身の一部についてご説明を申し上げます。

まず、1ページ目の下段、②の受益者負担金等の定期的な見直しという項目についてでございます。こちらのほうは資料2の実施計画のページで言いますと、2ページ目、3ページ目に記載しております取組についてということになりますけれども、厳しい財政状況を鑑みて、聖域なき見直しを行ったことについて、担当課、担当者に改革意識が浸透していると一定評価をいただきましたが、今後も見直しの視点を持ち続けることを併せて求められました。

次に、評価調書右側、2ページ目の上段です。④新たな自主財源の確保のパートについてでございます。実施計画のページでいいますと、7ページ、併せてご覧いただけますか。ふるさと納税は令和2年度決算で1億3,000万円を超え、当計画で目標に掲げました2,000万円を大きく上回っているところではございますが、自主財源の確保のみならず、町のPR、また地域経済の活性化にも資する取組として、さらなる高みを目指すようエールをちょうだいしたところでございます。

また、その下、⑥の人材育成の推進についてという項目ですが、実施計画のページで

いいますと、16ページになります。

こちらの取組に関しまして、重大事件を契機として、コンプライアンス研修に繰り返し取り組むことを求められるとともに、基礎自治体の職員として企画力であったり行動力を養う研修というところについて具体的な取組のご提案をいただくなど、町の実情に寄り添った提言をいただいたところです。

これらの提言をしっかりとフィードバックできるよう、全庁的に課題共有を図りながら、残りの計画期間の取組を進めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員（今西利行） まず、今もありましたけれども、2ページ、3ページ目のところで、いろいろ補助金引下げとか、この前も敬老祝い金減額とかいろいろあったんですけれども、確かに、財政見直し厳しいということは分かるんですが、この辺り、住民サービスの低下、負担増につながるというふうに思うんですけれども、その辺りは極力避けるべきだと思うんですけれども、どういうふうに考えられておられるのかちょっとお聞きします。

○議長（谷口 整） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 補助金等の見直しにつきましては、今おっしゃっていただきましたが、高校生通学補助、敬老祝い金等見直しを行ってまいりましたが、やはり補助金等につきましては、今年度、次年度の予算編成方針にも示しておりますが、上乘せ補助であったり横出しであったりというふうな部分は、やっぱり近隣市町であったり全国の状況を把握する中で、適正に処理をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） そもそもこの行政改革は分かるんですけれども、やはり繰り返しになるかもしれませんけれども、どういう視点でこの行政改革をやっていくのかと。やはり住民のサービス低下、負担増になってしまったら、これは本末転倒だと思うので、そこら辺り十分考慮していただいて、全体を見ていただけたらと思います。要望しておきます。

次に、7ページのデマンドタクシー交通体系ですね。これについて、奥山田とかの地域から特に聞くんですけれども、有料化になりますね。これもやはり今までから比べた

らサービスを受けている方が、ほかの人にも聞くんですけれども、その辺り不満を持っておられたり、あるいは今後説明あると思うんですけれども、今までせっかく無料で使っていたのがうちのところまで来て近くまで来てもらえないんじゃないかとか、そういうふうな不安の声を聞くんですけれども、その辺りはどういうふうにご考えておられますか。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 行政改革の視点ということで申し上げますと、やはりサービスを受ける方の受益の負担の公平性、また、持続可能な公共交通という視点が必要になってこようかと思っておりますので、もちろん利用される方の負担が増えるというのは大変心苦しいところではございますけれども、やはり将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築するという視点で取り組んでいるものというふうに認識しております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） そういう不安とか不満の声も十分ありますので、今後また検討されていくと思うんですけれども、十分住民の声を聞いた上で、進めていただきたいというふうに思います。

それから、8ページ、9ページなんですけど、これ、滞納者の債権回収ということで書かれているんですけれども、この辺りはどうなんでしょうか。京都地方税機構への丸投げという言葉がいいのかどうか分からないんですけれども、やはり生活実態を丁寧に対応していただくということで、例えばライフラインである水道料金をカットしてしまったら命に関わってくるという辺りなんですけれども、その辺りは丁寧に、回収されることについてはそのとおりだと思うんですけれども、どういうふうにご考えておられるのかお聞きします。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 地方税機構のところでは申しますと、水道料金というのは含まれておりませんので、あくまでも税債権に関しては、税機構の定めるガイドラインといいますか徴収の取決めといいますかに基づいて、しっかりと対応していただいているものと聞き及んでおります。

水道料金に関しては、この税機構の徴収業務の範疇外ということで、ここは直営で町の職員がしっかりと、その滞納の状況を聴取しながら取組をさせていただいているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 生活実態を十分聞いていただいて、適切な対応をお願いしたいとい

うふうに思います。

それから、15ページの人事評価なんですけれども、この間、重大事件等の関係もありますけれども、やはり何でも言える職場づくりということが大事だと思うんですけれども、評価されるというのは、これは各課長というか部長というか、そういう形なんでしょう。まずそれをお聞きします。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） そのとおりでございます。課長を除くそれ以下の者の各個人の評価を課長が第1次評価者、そして第2次評価者として理事、そして最終的に副町長の評価者というような手順を踏んでおります。以上です。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） これを見ても、給与等にも反映するというふうに書かれておりますけれども、この間、公益通報の問題でも、やはり何でもものが言えるという職場づくり、雰囲気づくりが大事だと思うので、そこら辺りは十分配慮していただいて、評価制度に取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、22ページ、水道事業の広域化というふうに書かれているんですけれども、この辺り教えてほしいんですけれども、宇治田原町にとって広域化するというメリットというか、ちょっと分からないのでお聞きします。

○議長（谷口 整） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 水道、下水も含めてなんですけれども、広い意味で言えば、例えば施設を一緒にするということがありますし、あと、会計上、一つに統合するという形もございます。全国的に見ましても、よそでやってはるパターンでいうと、企業会計という会計の経営の部分です。それを統合されているような都道府県内での大きな団体ですとかという形もございます。

今我々のほうでやっている広域化の検討につきましては、正直、地域がやはりかなりばらばらですので、施設を完全に統合というのは非常に難しいですが、例えば、ものの調達ですとか、それから今言いましたような経営状態、そういったところが今後統合していったら、広域化を図れるのではないかと、まだ検討の段階でございます。そういったことも含めながら、京都府内の市町さんと協議しながら進めているのが現状でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西利行） 分かりました。以上です。

○議長（谷口 整） ほかに。馬場議員。

○議員（馬場 哉） まず、7ページからお願いします。

新たな自主財源の獲得という意味でも、この第6次行政改革で、当初からクラウドファンディングという話がずっとあったんですが、なかなかクラウドファンディング、具体的な策が出てこなくて、今回、公共交通の中でクラウドファンディングを活用できひんかという意味かと思うんですけども、この中に、バスを利用しない住民にも、デマンド型乗り合いタクシーのパスを購入してもらうことによって出資となるというふうな、そういうふうな意味合いの記載があるんですが、ここをもう少しかいつまんで説明をお願いできますか。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） ここにも書いてございますけれども、持続可能な公共交通を構築するための財源として、あらゆる可能性を排除せずに検討していこうと、そういう趣旨のもので、あくまでも資金調達の手段の1つとして、地域公共交通会議の中でも幅広くアイデアを出しながら取り組んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 幅広い、公共交通を維持するために、出資のためにバスに乗らない方にも出資してもらうという、そういう理解でいいんですか。

○議長（谷口 整） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まだ検討とか協議とか提案の段階ですので、はっきりとはちょっと明言は差し控えますけれども、例えば今おっしゃられたようなバスに乗らない方、これは乗らない方という言い方をするとちょっと語弊があるかもしれませんが、宇治田原町の場合は町民全員がバスをご利用できるんですね。その方々に、例えばですけども、地域応援券というふうな券の中でバスを利用できる券と、それからそれ以外にも利用できるような何か例えばお店に行ったときに何かサービスを受けられるような券を買っていただく、それが、単純な話が年間定期券みたいなやつとリンクをさせることによって、乗らない方もその券を買っていただければ、クラウドファンディングのような利用の仕方もあるんじゃないかという会議の中でのご提案がありましたので、そういったことを今後も検討は必要やということを書かせていただいていることをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今後、具体的に煮詰まってきたらまたお話をお聞きしたいと思えます。

それから、13ページの療育教室についてですけれども、これについては療育教室は保護者の方から、すごい拡充というかもっと充実してほしいという願いが私のところにも届くんですけれども、令和元年度の表の一番下に、黒丸で取組変更というふうに書いてあるんですけれども、どういうふうな取組変更をされたのか、ちょっと具体的にお知らせ願えますか。

○議長（谷口 整） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） この3番の項目に関しましては、第6次の行政改革大綱を策定した折に、療育教室の事業についても民間の視点を取り入れられないかというところで項目立てをしたところですが、この令和元年度の時点で、やはり直営でやっていくということで方針転換を図ったというものでございます。その際には、当然外部評価委員会のほうでも、始まって早々の取組変更ということで厳しいご意見もいただいたところですが、今はこの左側の項目のところ、計画項目名の修正という囲みに書いてございますけれども、ローリングの結果を踏まえて、計画項目を修正して、評価委員会での承認をいただいたということでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） なかなかこの部分については、町内で連携できる事業所さんが以前からなかなかないところで、福祉法人さんが手を挙げて連携を今後ともしていくという、当初はそういう予定やったと思うんですけれども、それが今回の取組変更ということで、できることならば直営でやっていくということについては私も賛同いたします。ここはぜひ直営でしっかりお金も入れて、ぜひこういう子どもたちのためにも直営で頑張ってもらえればと思っています。

それから、最後に、先ほど議長からのお話もあった中で、以前から話も出て、今回、方針が決まった小学校の一体化の中で、先ほど議長からも話ありましたが、小学校の跡地を活用して、町内の福祉法人さんが施設をそこで運営したいという思惑と、例えば町の施設でいえば、やすらぎ荘も老朽化しているので、その部分もそこへ持って行って、小学校の跡地を福祉施設みたいに活用するのもいいんじゃないかという構想が町内の福祉団体さん、また議員からも話があったと思いますが、今回、小中一体化施設をしないという方針で、そういう話は飛んでしまうんじゃないかという議長も話があった中で、副

町長は先ほどの答弁で、そういうところも検討していかなければならないという、そういう話でしたが。町長、リーダーとして、そういう跡地を利用したいという事業者さんがおられた、そういう方に対して、何か今後、具体的に新たな町内のこういうところでこういうふうなという構想を町長はお持ちですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 福祉施設というのは、サンビレッジさんについてもショートステイのところを改造されたということもございまして、そういった中でまだこれからどんどん高齢化が進んでいく中で、そういう施設は必要であるということは理解をしております。そういった中で、即、小学校の跡地ということはなかなか結びつけられないんですけれども、今後やはりそういう施設は必要であることは念頭に置きながら、またいい案が出せるように努力はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 努力はもちろんしていただかなければならないんですけれども、令和6年に一体化するというので、具体的に福祉法人さんも具体案を練ってこられた中で方針転換されて、令和6年には開校しないということであったので、今後、その施設を利用したいと考えておられた法人さんも含めて、具体的に町として、やはり構想を持って相談に乗れるようにしていくべきやというふうに思います。また、副町長も先ほどちょっと答弁はありましたので、そこはしっかり理事者として相談に乗れるようにしていくべきやと思います。それは意見として申し上げておきます。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（谷口 整） なければ、次に移りたいと思います。

日程第2、令和4年第1回3月定例会の日程予定についてを議題といたします。

17日の議会運営委員会において、お手元に配付のとおり日程になりましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第3、その他に移りたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。上野議員。

○議員（上野雅央） 私事でちょっと申し訳ないんですけれども、私、議案第73号、本会議で賛成について、ちょっと皆さんにお聞きしていただきたいと思います。

総務建設常任委員会に付託された議案第73号に対して、反対ではなく、私の意思は賛成でした。しかし、資料を熟読していたため、没頭していたあまり、採決のタイミン



グを逸してしまいました。それで、本会議では賛成いたしました。

以後気をつけますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（谷口 整） 今、上野議員から総務建設常任委員会での表決の態度と先ほどの本会議の表決の態度のなぜ違ったかということの釈明がありました。議員も人間ですので、ついついうっかりするということもあろうかと思えますけれども、しかし、やはり議員としての自覚、そしてまた品格のもと、各議員においてもそういうことのないよう。考え方が変わるということは、それはあるんですよ。それはそれで委員会と本会議で違う、それはそれでいいんですが、今のような、ついつい資料を見て、それに熱中のあまりうっかりしていたということがないように、お互いに気をつけていかなければならないことかなというふうに思っていますので、皆さんにもその辺りは意のあるところを酌んでいただきたいということを申し上げておきます。

ほかにはないでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（谷口 整） 当局より何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 事務局、いかがですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） それでは、ないようですので、これにて全員協議会を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時50分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整